

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫（会長）

住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613**メール** kokubunpitsu@gmail.com**事務局**

鈴木宏孝 090-2909-6133（浪江）

関根憲一 090-4889-3726（富岡）

板倉好幸 090-9534-5657（南相馬）

政治は原発問題に真剣にむきあえ！

「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」団が公開質問状提出

進まない事故処理

間もなく世界に例のない原発事故から 14 年になろうとしています。

如何にも事故処理が進んでいるように報道されていますが、福島第一原発の事故処理は一向に進まない状況にあります。

炉の底にたまり、猛烈な放射能を発生し続け、大きな地震がまた廃炉作業中を襲ったら大変なことになるのがデブリです。新しい工場を誘致したり、役所や駅舎などを立派な建物にしても、地方からの移住者を募集しても、まるで巨大な原爆をかかえているようなものです。廃炉作業の困難さを見通して、専門家の間にはチェルノブイリのような巨大なコンクリート棺でおおう案もありました。しかし「見栄えが悪い」とかいうことで見送られました。

880 トンにたいし耳かき一杯

デブリが 880 トンもたまっているのを、まずとりださねばなりません。ところが事故後 14 年を経ても、失敗を重ねた末にとりだせたデブリは耳かき一杯程度です。この方法では、東電が「廃炉完了目標」とする 51 年までに全て取り出すことは不可能でしょう。100 年過

ぎでも取り出せるのかも分かりません。

例え取りだせることができたとしても、どこで保管するのでしょうか。日本の国土で最終処分できるところがあるのでしょうか、トイレ無き原発を建設・稼働を推進してきた国の責任は重大です。

政治は原発事故被害の直視を

私たちが参加して国に損害賠償を求めた 4 件の避難者訴訟に対し、最高裁は 2022 年の 6 月 17 日に「国の責任はない」というとんでもない判決を出しました。

当時の原子力安全保安院（福島第一事故後に原子力規制委員会に改編）の驚くべき政治的責任の欠落を示すもので、単に法廷闘争での国の責任追及だけでなく、改めて国の原発公害加害の政治的責任を問う運動として、政治の場でも追及すべきであると受けとめます。

こうした立場から、以下のように津島原発訴訟原告団・弁護団による「公開質問状」が、内閣総理大臣と各党党首に提出されました。各党がどういう対応するか見通せませんが、メディアの記者会見も行って、各党首からの回答を引き出そうとしています。

公開質問状

2024年10月7日

内閣総理大臣 石破茂 殿

教育無償化を実現する会 代表者 前原誠司 殿 公明党 代表者 石井啓一 殿

国民民主党 代表者 玉木雄一郎 殿 参政党 代表者 神谷宗幣 殿

社会民主党 代表者 福島瑞穂 殿 自由民主党 代表者 石破茂 殿

日本維新の会 代表者 馬場伸幸 殿 日本共産党 代表者 田村智子 殿

みんなで作る党 代表者 大津綾香 殿 立憲民主党 代表者 野田佳彦 殿

れいわ新選組 代表 山本太郎 殿

「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」原告団団長

今野 秀則

「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」弁護団共同代表

弁護士 高橋 利明

同 小野寺 利孝

同 大塚 正之

同 原 和良

「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」弁護団事務局長

弁護士 白井 剣

(連絡先及び回答先)

〒170-0005

東京都豊島区南大塚3丁目36番7号 T&Tビル4階

弁護士法人パートナーズ法律事務所

弁護士 原 和良

総選挙にあたり、私たち福島原発事故避難者は、石破茂内閣総理大臣(自民党総裁)及び各党の党首に対し、以下の通りその所信を質問します。

1 私たちは、2011年3月11日の東日本大震災とその後の東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故により、ふるさとを追われ、未だそのほとんどの住民がふるさとである浪江町津島地区に帰還することができず、異郷の地で避難生活を送る原発事故被害者です。

現在、私たちは津島地区住民の約半数が原告となり、「ふるさとを返せ」の要求を掲げ、裁判に取り組んでいます。

福島地方裁判所郡山支部では、2021年7月、原発事故に対する国の責任を断罪し、国と東京電力に対し損害賠償の支払いを命じました。

しかしながら、放射能の除染を行うことを求めた原状回復請求については、これを認めなかったため現在、私たちは仙台高等裁判所でたたかいを継続しています。

2 他方、安倍自公政権、菅自公政権、そして岸田自公政権においては、悲惨な福島原発事故にも関わらず、原発の推進政策を押し進めてきました。

今年元日には、能登半島地震が発生し甚大な被害がもたらされた上、今般9月の豪雨被害は更に被害が拡大し、復興の目途がつかない状況です。

8月8日には、宮崎県で大地震が発生し、我が国では初めて南海トラフ地震臨時情報が発令されました。日本列島では、今後30年以内に7割から8割の確率で、マグネチュード9以上の巨大地震が発生するというのが専門家の予測です。

3 福島原発事故後、環境省の行った説明会で、津島住民の「いつ私たちはふるさとへ戻れるのか」という質問に、環境省の担当者は、「100年は帰れない」と答えました。裁判など無縁な生活を送っていた私たちが、2015年9月、地域ぐるみで裁判に踏み切ったのは、このままでは私たちが生きた証である先祖から子孫に受け継がれるべき歴史、豊かな自然とのかかわり、地域のコミュニティが消されてしまうという思いからでした。

廃村棄民ともいえる政治のあり方に対する抗議の意を込めた提訴でした。

4 政府はなぜ、失われたふるさと、失われた国土を取り返すこともしないまま、再び危険な原発推進政策を取り続けるのでしょうか。

私たちのふるさと津島を取り戻すこともできないまま、原発政策を推進するということは、別の原発施設で過酷事故が発生しても、誰も責任を取らないという「棄民政策」を意味します。

しかも、地震大国日本において、近い将来大地震が発生し原発施設で放射能流出の過酷事故が発生することは、杞憂ではなく、かなりの高い蓋然性のあることです。

このことに対する政府や各党の明確な見解を国民は求めています。

5 今回の総選挙では、国会議員の裏金問題、統一教会と政権の癒着問題、安全保障問題、経済と国民生活の問題など様々な争点があります。

しかし忘れてはならないのは、13年前の福島原発事故の教訓と反省、それを踏まえた具体的復興政策であり、選挙にあたり多くの国民はこれに対する各党の明確な回答を求めているはずで

す。今、自然災害や巨大地震への備えが我が国において喫緊の課題となる中で、福島の復興に目をつむってよいのか、という問題は、すべての国民が安心して生活できる前提問題として、政治における重要な問題です。

6 そこで、私たちは、国民に信を問う今回の総選挙に際して、新首相である石破茂首相、及び各党の党首に対し、浪江町津島地区の除染と復興、原発・エネルギー政策について、その姿勢を問うため、公開質問状を提出することにしました。

【同封資料】

リーフレット「ふるさと津島の悲劇を再び繰り返さないために」恐縮ですが、回答については、メディアを通じて公表いたしますので、下記の質問に対し、投票日の一週間前である 10 月 20 日までに、表記の連絡先及び回答先宛にメール又はファックスで、ご回答いただくようお願いします。

【質問事項】

質問 1 福島原発事故後、ふるさとへ帰還できない事態に対する政府、各党の認識を教えてください。

質問 2 津島地区をはじめ原発被災地の復興が実現できない状況のもとで原発再稼働政策を推進するか否か、政府、各党のお考えを教えてください。

質問 3 今後、他の原発過酷事故が発生した場合には、同様の政策を取るのか否か、政府、各党のお考えを教えてください。



投稿のおねがい

是非ご投稿をお寄せください。「声」として会報に載せたいと考えています。

◇電話 090 (2364) 3613 ◇メール (國分) kokubunpisu@gmail.com